

◆今月のトピックス◆

コロナのなかでも出来る『オンラインWEBセミナー』のご案内

地域企業の皆様に「経営実務」「労務」「経理」等のセミナーをパソコンやスマートフォンで視聴頂けます。

経営支援、情報の入手、社内研修として、自己啓発などに是非ご活用下さい。



笠松町商工会のホームページ

<http://www.kasamatsu.or.jp/>

こちらのバナーをクリック

ID: 3031 パスワード: 3031

※Webセミナーはこんな方に最適です

- ・セミナーは受講したいが忙しくて時間がない → 24時間いつでもご利用頂けます
- ・継続的に社員研修を行いたい!! → 勉強会(社内研修など)にご活用頂けます
- ・受講したいセミナーが開催していない → 600本の豊富なラインナップから自由に選べます

現在の人気ランキング

事例に学ぶ 中小企業が生き残るためのDX推進のポイント	新しい生活様式で求められ続ける新・接客対応と事例紹介	SDGsをめぐる動き	心を届けるビジネスメールの基礎知識

最低賃金のお知らせ

岐阜県最低賃金改正

時間額

適用

880円(28円UP!)

令和3年10月1日から

※令和3年10月1日から最低賃金が改定されます

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金を定め、使用者は、その最低賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に支払われる賃金に限られます。

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

詳しくは次のサイトに掲載されていますのでご確認ください。

岐阜県労働局：「岐阜県の最低賃金一覧」 <https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/roudoukyoku/>

厚生労働省：「最低賃金に関する特設サイト」 <https://pc.saiteichingin.info/>

岐阜県労働局賃金室 (TEL 085-245-8104)